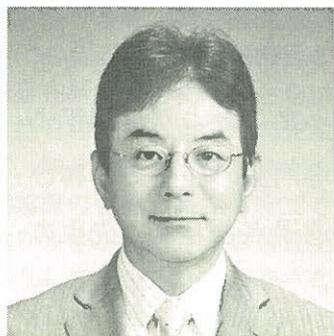


日本産業衛生学会

第59号 平成28年12月15日

# 産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内  
TEL 03-3356-1536  
FAX 03-5362-3746  
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



## 巻頭言

### 『第90回 日本産業衛生学会開催に向けて』

第90回 日本産業衛生学会 学会長

日本産業衛生学会 関東地方会長

東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 教授

柳澤裕之

“働く人の健康を衛る”“職業病を予防する”ことを目的として設立された日本産業衛生学会の歴史は古く、第1回学術大会は1929(昭和4)年に倉敷労働科学研究所(現公益財団法人大原記念労働科学研究所)所長 暉峻義等(てるおかぎとう)博士を学会長として岡山県倉敷市で開催されました。以来、毎年、学会が開催され、平成29年には第90回を迎えます。

この度、このような歴史ある日本産業衛生学会の第90回学会長を仰せつかり、平成29年5月11日(木)~13日(土)の3日間の日程で東京ビッグサイトTFTビルにおいて学会を開催することになりました。第90回という節目にあたることから、メインテーマは“産業保健近未来図”として、来るべき第100回に向けて今後10年間に労働衛生が向かうべき道筋や取り組むべき課題を取りあげております。

近年、office automation化やfactory automation化に伴い、労働環境は目まぐるしく変化する一方で、株式会社クボタのアスベスト問題、大阪の印刷会社で発生した胆管がん、福井の染料・顔料原料製造工場で発生した膀胱がんなど、化学物質による健康障害が表面化しております。また、東日本大震災、それに続く熊本地震の発生で、職場の災害対策の強化が求められております。2015年12月からストレスチェック制度が始まり、労働者の健康保持増進の取り組みも、新たな時代に入りました。最近では、慢性疾患を抱えた労働者に対する就労と治療の両立支援や今後の健診のあり方などの議論が進められております。第90回学会では、働く人の健康増進、未来への慈恵と福祉の実現に向けて、活発に議論し、意見交換することを目的としています。

第90回日本産業衛生学会では、本学会として初めて厚生労働省が後援団体となり、教育講演や多くのシンポジウムに行政の立場から参加することになりました。ここ5年あるいは10年先の行政の方向性が示されるものと思います。

会場まではゆりかもめで風光明媚な東京湾を楽しみ、会場では議論や意見交換、最新情報の入手をたのしみ、お台場では観光を楽しみ、有意義な時間を過ごしていただければ幸いです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

# 「合格、おめでとうございます！」

## ～新専門医の抱負～ 喜びの声

平成28年度産業衛生専門医資格認定試験に合格された新専門医の先生方、おめでとうございます。現行の日本産業衛生学会専門医試験は今年が最終回であったことより、例年より受験者が多く、今回過去最高の44名の先生が合格されました。新専門医の先生方の喜びの声を59号、60号と2号にわたりご紹介いたします。専門医試験を通過点として、先生方は更なる目標を見据えていらっしゃることでしょう。先生方の益々のご活躍をお祈りいたします。

株式会社 SUMCO九州事業所 統括産業医

彌 富 美奈子

### 『産業衛生学会専門医になって思うこと』



ソニーセミコンダクタ  
マニファクチャリング(株)  
熊本テクノロジーセンター  
阿南 伴 美

専門医試験の受験準備を考えていた4月中旬、熊本県は大地震に見舞われ、会社も大きな被害を受けました。当初の災害時BCPでは、産業保健スタッフの役割は、発災時の応急処置のみでした。実際には、復旧フェーズにて多くの産業保健ニーズが発生することがわかりました。産業保健活動は、法令に定められた活動のみを提供できていればよいということではなく、社員、関連部署、経営層とのつながりのなかで、事業場のニーズに合わせた活動を構築していく必要があると思います。答えのないこともしばしば経験しますが、それが産業医の醍醐味だと思っています。

専門医となり、これからは自分の経験を生かし伝えることができるようますます精進していきたいと思えます。実務研修センターの先生方、特に指導医の梶木先生にはいつも多大なる御支援をいただいております。この場で深く感謝申し上げます。今後とも諸先生方には御指導の程何卒よろしくお願い致します。

### 『産業衛生専門医としての抱負』



一般財団法人 西日本産業衛生会  
北九州産業衛生診療所  
安藤 肇

この度、専門医資格をいただきました西日本産業衛生会の安藤と申します。ご指導賜りました先生方、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

私は初期研修終了後、専属産業医を1年、嘱託産業医として2年活動し、この度専門医試験を受験させていただきました。新制度での受験では3年の研修終了後はすぐに専門医試験を受験するのが原則という方針になったそうで、自分で考えていたよりも早い段階で受験をさせていただくこととなりました。旧制度最後の試験でもあったため受験者数も多く、私よりはるかに経験のある先生方も多くおられ、自分はまだまだ勉強不足だと痛感する試験でした。試験内容も教育的な内容も含まれており、とても勉強になる試験だったというのが正直な感想です。専門医という立派な称号はいただきましたが、まだまだ至らないところも多いかと思えます。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



山崎製パン株式会社  
岡山工場  
井家 克彦

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。嘱託産業医時代から数えると7年半にも及ぶ長期間、指導医である岡山大学医歯薬学総合研究科・高尾総司先生をはじめとして、ご指導・ご支援を賜りました多くの先生方に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

産業医の世界の奥深さやできることの多さを実感しておりますが、特定の事業場から得られる知識や経験はどうしても限られてしまうため、今後も様々な機会を利用して、親しく接していただいた先生方のご縁を大切にしながら、真摯に研鑽を積んでいきたいと思っております。私自身としては、従業員本人による主体的健康管理および事業者の義務としての健康管理を円滑に遂行できるよう支援する業務的健康管理の2つの視点に基づいた産業保健活動をメインにして、産業衛生の向上に貢献していきたいと思っております。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、宜しく御願申し上げます。

## 『産業医専門医資格を得て』



株式会社 日立製作所  
常陸健康管理センタ  
伊東 大輔

このたび日本産業衛生学会の専門医資格を頂きました。危うさを見とめながらも、暖かく見守りご指導いただきました先生方へ、改めまして心から御礼申し上げます。普段は何となく、ごまかして過ごしている事の背景を再度考え整理する機会を得ると共に、今後は試験という機会はありませんの中で、自分自身でどう情報をメンテナンスし、より深め、関係者とともに活用していけばいいのか、考えさせられる機会となりました。公私共に土台を確認する2年間となりました。産業医活動に携わる過程で、知識はもちろん大切ですが、最後に見られるのは人間そのものなのだと感じさせられる機会も多く、今後、自分なりのペース・やり方ではありますが、真摯に取り組んで参りたいと思っております。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしく御願いたします。

## 『産業医の専門医取得の所感』



プライムアースEVエナジー  
宮城工場 健康管理室  
五十嵐 侑

この度、日本産業衛生学会専門医として末席に加えて頂くことになりました。これまでご指導を賜りました先生方にこの場を借りて御礼申し上げます。試験の勉強の過程で、体系的な知識の整理とアウトプットの難しさを学び、同時に、実務も知識もまだまだ不足していることを実感いたしました。特に、自分の事業所の理解こそ圧倒的に不足していることに気付かされました。事業所理解を常日頃心がけているのにと恥ずかしい限りです。試験当日は、試験官や受講者の先生方とのディスカッションは学びが多く有意義で、楽しみながら受験できました。臨床研修終了後、産業医実務研修センター所属で帰学し、産業医として働き始めて4年が経ち、この度の専門医取得により、ようやく産業医学を専門とする医師としてスタートできた気がします。今後もパッションを持ち、専門家としてたゆまず精進して参りたいと存じます。今後ともご指導ご鞭撻の程宜しく御願致します。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



弘前大学  
施設環境部  
伊藤 磨矢

諸先輩方のお言葉どおり、専門医試験の合格はスタートなのだ実感しています。事前の準備から試験をとおして、自分の知識の不足はもちろん、産業医としての姿勢や考え方を見直すことができました。型どおりの対応で表面上は解決したように見えた課題も、個々の背景に踏み込み、全体を見渡し、長期的な視点を持って対応すると、全く異なる見え方になります。試験官の先生の厳しくも温かいコメントで、産業医業務の奥深さ、大きな可能性を改めて感じました。

専門医資格を得て改めて、「専門医とは何か」という問いが浮かんでいます。この疑問に自分なりの答えを見つけるべく、産業医学の専門性を探求するとともに、幅広い視点と知識を磨き続けていくよう、精進してまいります。

最後になりましたが、受験にあたりご指導くださった先生方、連携の力を実感させてくれた同窓の皆様へ御礼を申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しく御願申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



株式会社 日立製作所  
水戸健康管理センタ  
稲田 仁美

4人の育児と仕事の両立、大変ですが本当に多くの方々に支えられ、ここまで来ることができました。指導医の中谷先生には産業医としての倫理観から実務に至るまでご指導いただき育てていただきました。保健師はじめ職場の方々、事業所の方々、これまで一緒に活動してきた産業医の方々からも多くのことを教わりました。心から感謝しています。

また、日頃から満足に勉強時間を取れず、焦りを感じていることを家族は察し、勉強時間確保のため協力してくれました。受験を通し、多くの方々に支えられている感謝、そして純粋に、学べることの喜びを感じました。どうしても、日々直面する問題に翻弄されがちですが、その問題の本質を正確に突き、解決に向けて説得力ある助言ができること。働く人に寄り添う気持ち。産業保健の発展に貢献するという使命感。そんな鋭い洞察力と統率力、優しさ、信念を持つ専門医になれるよう努力していきたいです。

## 『専門医試験で得た励み』



株式会社 日立製作所  
水戸健康管理センタ  
井上 嶺子

専門医試験で最も印象に残ったのは2日目の口頭試問でした。私の産業保健活動について問われ、弊社で始めようとしていた心理職とのメンタルヘルス体制構築の試みを説明しました。その中で私が最も悩んでいた心理職・産業医・保健師の役割分担をどのようにする予定かと試験官の先生からご指摘をいただき、心理職にはメンタルヘルス不調の一次予防をメインで担ってもらい詳細はこれからつめる予定という精一杯の回答をしました。試験官の先生は、ウンウンと何度か頷いておられました。私は完璧な回答はできませんでしたが、口頭試問が終わった後ホッとすると同時に清々しい気持ちでした。悩むべきところだからしっかり悩みなさいと励ましをいただいた気持ちだったからです。

目下、少しずつ心理職を含めた良いチームが出来つつあることを実感しています。私を産業医として育ててくださった先生方への感謝と、専門医としての責任感を胸に精進を続けて参ります。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



西日本産業衛生会  
井上 愛

西日本産業衛生会の井上愛と申します。この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。指導医の先生を始め、ご指導をいただいた多くの先生方に、この場を借りて心から御礼申し上げます。産業医となって、4年目ですが、その間、嘱託産業医として幅広い業種、規模の30社以上の企業を担当する機会をいただきました。日々の業務を通じて、現場で多くの有害要因を目にし、その管理方法を学び、各企業の実状に応じた現実的な対策を考えていくという、実践的な経験を積むことができた環境にも感謝しています。試験を経て、「経験は宝だ」という思いを強くしました。専門医資格をいただいたことで、自分の専門性に拠所ができ、小さな自信が生まれました。しかし、自分には、専門医として人を指導するレベルには達していない部分も残されていると感じています。今後も勉強を続け、専門医に恥じない専門性を身につけていきたいと考えています。

## 『専門医試験を受験して』



マツダ株式会社  
安全健康防災推進部  
健康推進センター  
上田 梢江

産業保健の中では様々な領域の問題が生じ得る可能性があり、産業医はこれに対応するため多岐にわたる知識が必要とされます。また、これをいかに迅速かつ適切に整理し、相手に分かりやすく説明できるかといった能力も必要です。日々の産業医業務を行うなかで、そういった能力が乏しければ本来の役割を果たすことは難しく、会社や従業員からの信頼を得ることもできないとも思います。よって日々の業務では、常に自分の判断は根拠が不明確で感覚的なものになっていないかを振り返るとともに、意見を分かりやすく相手に伝えることを意識してきました。

今回の試験を通して、改めてこれらの能力の必要性や自分の経験はまだまだ浅いものであることも感じました。なんとか無事に合格はできましたが、これからの課題も多くいただいたと感じておりますので、今後も学ぶことを忘れず更に精進していきたいと思っております。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



一般財団法人 京都工場保健会  
大塚 創平

この度、幸いにも専門医資格を取得できたのは、指導頂いた先生方、勤務させていただいた企業の皆様、一緒に切磋琢磨した仲間の先生方、愛する家族のおかげです。

専門医試験の勉強を通じて、これまでの産業医活動を振り返ることができ、自分の強み、課題が新たな気づきを得ました。事例などでは、以前は最善だと思っていたことが、振り返ると恥ずかしくなるような初歩的なミスを見出すこともあり、記録すること、振り返ることで、より良い産業医活動を提供することにつながることを再認識しました。今後は座右の銘でもある“一燈照隅、万燈照国”を実現すべく、産業医活動を通じて、働く人の健康に何か良いきっかけを提供できる存在になり得るよう、専門家としてさらに精進をしていく所存です。今後とも何卒ご指導のほどをよろしく申し上げます。

## 『専門医試験を終えて』



一般財団法人  
九州健康総合センター  
角 舘 亜 弓

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。これまでご指導くださった先生方に心より感謝申し上げます。

今回専門医試験の受験を通して、産業医には多様な能力が求められることを改めて実感しました。特に、事業場の現状と課題を正しく理解した上で、法律や学術的知見に基づき解決方法を論理的に提案することが求められますが、自身の実力不足を痛感し、試験前は緊張で夜も眠れないほどでした。

試験本番においては委員の先生方からコメントを頂くことで新たな気づきを得ることができ、さらに同じグループの先生方の意見にも刺激を受け、大変勉強になりました。

今後は、産業衛生専門医として新たなスタートラインに立ち、現在の実務においても今回の経験を生かしていきたいと思っております。これからも精進してまいりますので、ご指導の程、よろしく申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



三菱ふそうトラック・バス株式会社  
ヘルスケアセンター  
小笠原 隆 将

この度、無事に専門医を取得することができました。ご指導・ご鞭撻頂きました指導医の森先生、佐々木先生をはじめ多くの先生方、そして情報を共有し、共に勉強会での課題に対する議論をしあった同期に心より御礼申し上げます。

専門医試験・勉強を通して、一番痛感したことは『端的に、より正確に課題に対する意見、回答を述べるか』に対して、苦手意識を持っていたかに気づかされたことです。これまでの自身の産業医活動の反省と共に、同期との勉強会、自習等で改善を行うべく何度も声に出して回答の練習を行いました。他の同期と比べて、1年回り道をしてしまいましたが、今となってはいい思い出です。専門医としての資格を取得したこれからの新たなスタートとして、弊社での産業保健活動の充実の一助となれるように尽力することをはじめ、少しでも社会貢献のできる専門医となれるよう、一層精進して参りたいと思っております。今後とも何卒よろしくお願ひ致します。

## 『日本産業衛生学会専門医として、研究者として』



東京大学大学院医学系研究科  
社会予防疫学分野  
片 桐 諒 子

このたび日本産業衛生学会専門医を取得することができました。初めに御指導いただきました獨協医科大学武藤孝司先生をはじめ諸先生方に厚く御礼申し上げます。

私は現在疫学研究を行う研究室の博士課程におります。初期研修後、予防医学を中心に研究することを志し公衆衛生学修士を東京大学で取得しましたが、その過程で産業衛生という分野に出会い産業医としての実務を開始しました。知識としても実務としても、経験の不足を実感しながらも専門医を取得するまでに多くを学ぶことが出来ました。産業医の実務を行う中で生じた仮説や、このようにしたらよりよくなるのではという行動などを疫学研究という手段を通じて立証していくことでケースレポートの報告にとどまらない、普遍的に産業医学をより良いものにしていく研究を今後も行いたいと考えており、今回の専門医取得はその一助となるものと思っております。今後とも御指導のほど宜しくお願い申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医試験を終えて』



花王株式会社  
人財開発部門 健康開発推進部  
川島 恵美

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまで多くのご指導を賜りました先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

振り返れば、専攻医試験を受けてからの3年間は「本当にこの判断でよかったのか」と自信が持てずに、迷う日々でした。しかしその度に、暖かく見守って下さった先生方や切磋琢磨できる同期、多くの方々に支えて頂き、「また頑張ろう」と思い、前に進むことができました。

今回、専門医試験を受験するに当たり、改めて産業医学という分野の“学問としての面白さ”に惹かれました。同時に、自分は「やっとスタートラインに立ったばかりだ」と実感することができました。今後は“産業衛生の専門医”としての自覚を持ち、1人の専門家として、企業の健康経営や従業員の健康増進に役立つ人材になれるよう精進したいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 『日本産業衛生学会専門医になって』



一般財団法人 京都工場保健会  
黒木 仁美

今回、日本産業衛生学会専門医試験に合格しました。これまでご指導くださった職場の指導医の先生方、産業医科大学作業関連疾患予防学研究室の先生方に深く感謝申し上げます。

産業医学の道を選んだ際に漠然とした使命感から「中小企業の産業医」を目指しはじめましたが、今、本当にやりがいのある仕事であると実感しています。中小企業での産業医活動は課題も多いのですが、限られた人、予算、時間のなかで工夫を重ねながら解決方法を考えることはとてもやりがいがあります。また、日々の業務のなかで小規模零細事業所や1人親方の労働者とお会いする機会もありますが、生活習慣病や特殊健康診断の有所見率が高い印象があり、これも労働衛生機関に勤める産業衛生の専門家としてアプローチすべき課題であると感じています。

今後とも企業、労働者に真摯に向き合いながら広く社会に貢献できる医師を目指していきたく思います。

## 『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



新日鐵住金株式会社  
製鋼所  
今野 由将

この度、専門医資格を頂くことができました。指導医の諸先生方、一緒に試験勉強をして頂いた先生方に深く感謝いたします。

実務上、自分なりに努力してきたつもりでしたが、知識の整理をするにつれ、多くのことを知らずに産業医活動を行っていたことを認識し、これまでの担当事業所に申し訳なさを感じました。また、知識としては知っていても、一般人を対象とした時に説明できるかは別問題だとわかりました。

試験や試験勉強で得られた最も重要なことは、チームワークの大切さです。普段の産業医活動でも意識はしておりますが、各個人の良さを活かし、チームのアウトプットを意識した方がやはりうまくいくと思えました。また、試験勉強を一緒に頑張ってきた仲間はこれからの自分にとって重要なつながりです。

試験の合格は入口でしかありませんし、日々新しい知見が出てきます。今度は担当事業所に恥ずかしい思いをしないようにこれまで以上に頑張っていきます。

## 『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



JFEスチール株式会社  
東日本製鉄所 安全衛生室/  
健康管理センター  
佐久間 卓生

この度、専門医試験に無事合格することができました。初めにこの場をお借りして、ご指導・ご支援いただきました先生方へ御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

私は産業医科大学の卒後修練コース出身で、6年目での受験となりました。産業医学を専門領域として志し、モチベーションを維持してきたと自負しております。しかし、専門医試験を受験するに当たり、自分が如何に基礎的な知識を疎かにしていたかを実感することとなりました。先生方から指導いただいた内容や同期の支えもあり、何とか試験に合格することができましたが、専門医を名乗ることに恥ずかしさを覚えるほど、己の未熟さを痛感しています。

専門医の認定をいただいた以上、産業医として「生涯にわたって哲学」し続け、社会全体に貢献できるよう、活動を続けていきたいと考えています。皆様におきましては、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

## 『山に登ると次の高い山が見えてくる』



札幌医科大学  
医療人育成センター  
教育開発研究部門  
佐藤 利夫

50歳を過ぎてから開始した専門医取得を目指しての実務研修は、まさしく「山あり谷あり」でした。ご指導いただきました札幌医科大学医学部公衆衛生学講座教授の森満先生、株式会社SUMCO九州事業所統括産業医の彌富美奈子先生、そして専門医制度による研修協力施設として実務研修を行わせていただいた株式会社SUMCO千歳工場で働く従業員の皆様に、深く感謝申し上げます。「山を登り続けると、頂上近くで急に視界が開けて景色が変わり、次の高い山が見えてくる」といいます。40代の終わりに日本医師会認定産業医研修会の受講を開始し、「もっと高い山があるぞ」と思って登り続けるうちに、50代の半ばで専門医という「頂」まで到達しました。その向こうには、さらに高い山がそびえていることが分かります。

今後は「専門医」の称号にふさわしい活動を続けていきたいと考えています。ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

## 『専門医試験を終えて』



(医社) こうかん会  
水江診療所  
京浜保健センター  
清水 真喜子

「ご安全に (Vサイン)」(\*勤務先の挨拶です)

この度、専門医試験に無事合格することができました。ご指導いただいた先生方、様々な経験を積ませていただいた事業所の方々、本当にありがとうございます。試験のプレゼンも、いつもの職場の挨拶「ご安全に」で始める事で、大きな緊張もなく乗り切ることができました。

私は大学卒業後、呼吸器内科医を経て、2010年より製鉄所の産業医として勤務しております。病院勤務時代、じん肺や胸膜中皮腫の患者のボロボロの肺を見て、病気の手前にある産業現場に興味を持ち、この世界に飛び込んで参りました。製鉄所の作業環境は厳しいですが、「どのようにすればより健康に働けるか」を現場の方と考えるのはとても楽しく、また現場の様々なアイデアに驚かされながら毎日を過ごしております。

今後は専門医としての責任を胸に精進を重ねて参ります。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 『感染症学と産業医学の融合を目指して』



三菱電機株式会社  
鎌倉製作所 健康増進センター  
清水 少一

総合内科、感染症に続き、この度、3つ目の専門医を獲得することができました。まずは私の研修および受験にあたり、認定施設登録、指導医を引き受けて下さった東敏昭先生と大久保幸俊先生に改めて御礼を申し上げます。私の共通専門分野として、今後も注力したいのは、海外派遣労働者の健康管理、特に感染症対策である。以前、某感染症科で勤務していた時にも周辺の企業からの患者紹介や相談があるなど大きな需要を感じていたが、当時は産業医未経験であったこともあり、臨床側からのアプローチはなかなか難しかった。その一方で、市場の開拓が期待される海外の地域では、感染症が多く存在し、産業保健の課題の一つとして更に存在感が増すことが予想される。一人の専門医として出来ることは限られるが、両分野の専門性を生かしていきたい。そのために、具体的にどのようなことでお役に立てるのか、専門医部会の先生方のご意見を賜りつつ前進したいと考えている。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



コニカミノルタ株式会社  
人事部健康管理グループ  
杉山 公太

このたび日本産業衛生学会産業医資格を取得することができましたのも、指導医の梶原隆芳先生、日々ご指導いただいている森まき子先生、労働衛生の三管理を中心にアドバイスいただいている武林亨先生、加えて看護職、従業員のみなさまのおかげです。この場を借りて御礼申し上げます。

私が日本医師会認定産業医の講習を受け入職した際、法令で定められた職務以外にも有害業務対応、メンタルヘルス対応、啓蒙活動など想像を超える様々な活動が行なわれていました。恥ずかしながら、「何がわからないのかわからない」状態だったにもかかわらず、医療職、従業員の皆さんとも私の言葉に耳を傾け、対応を共に考えていただきました。そこで得た経験が、このたびの専門医資格取得につながったものだと思います。

専門医としてのスタート地点に立つことができたので、これからはいただいたサポートを少しでも恩返ししていけるよう職務に励みたいと思います。

## 社会医学系専門医制度の運用開始について

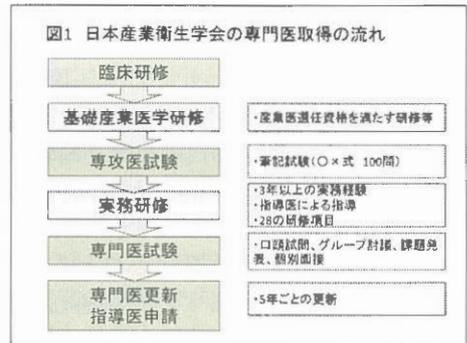


日本産業衛生学会 理事

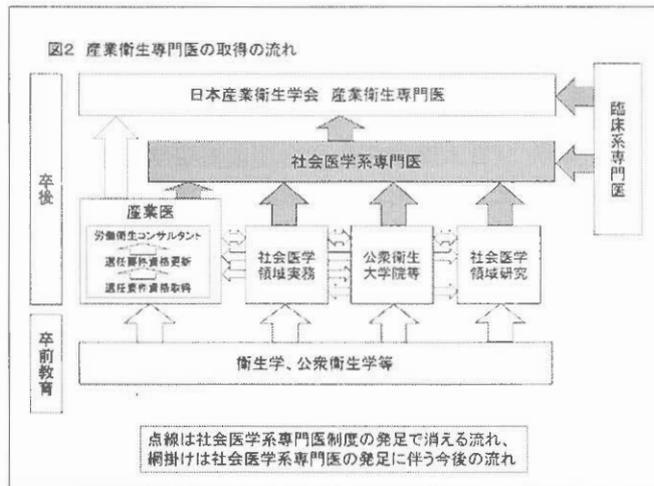
東京大学環境安全本部 教授 大久保 靖司

日本産業衛生学会は、産業衛生専門医制度を運用しており、その第一回専門医試験を1993年に開催し、現在までに560名が専門医名簿に登録されている（2016年11月1日現在）。

産業衛生専門医の取得のためのプロセスは図1に示すとおりである。産業医選任要件を満たすことが専攻医試験受験の要件であり、専攻医試験合格後、指導医の指導を受けて3年間の実務及び28項目の研修の修了をもって専門医試験受験資格が得られる。その後、専門医試験に合格し専門医名簿に登録することで産業衛生専門医となる。この専門医制度は、日本専門医機構の専門医制度整備指針に準拠したものであり、臨床系の専門医と同等の質を確保したものである。



その日本専門医機構は2017年4月から新専門医制度を開始することとなり、19の基本領域の専門医とそれら以外のサブスペシャリティの専門医の二階建て方式の制度が整備された。19の基本領域には衛生公衆衛生領域が含まれていなかったことから、社会医学領域の専門医制度を設立する目的で、本学会をはじめ関係学会・団体が協働して2015年9月に「社会医学系専門医協議会」を設立した。この協議会は社会医学系専門医を育成、認定することを目的としており、本学



会の産業衛生専門医は社会医学系専門医の二階部分、社会医学系領域のサブスペシャリティ領域となる(図2)。

社会医学系専門医の開始に伴い、現在、社会医学領域で活動してるものに対して社会医学系専門医・指導医資格の付与を行う移行措置が行われる。一定の要件が定められるが、原則として医歴5年以上かつ社会医学領域の経験3年以上のものに対して社会医学系専門医資格の付与、医歴10年以上かつ社会医学領域の経験5年以上

の者に社会医学系専門医及び指導医資格の付与が行われる。本学会の産業衛生専門医及び指導医にはそれぞれ社会医学系専門医及び指導医が付与される(P9-表1)。移行措置には適用期間が定められているので、該当する部会員諸氏におかれては期間内に社会医学系専門医・指導医資格の申請をされたい。また、社会医学系指導医を取得していないと社会医学系専門医制度において指導を行うことができないのでご注意ください。

表1 社会医学系専門医制度における移行措置

	資格保有状況、社会医学系実務経験等			
	医歴5年以上 社会医学経験 3年以上	医歴10年以上 社会医学経験 5年以上	日本産業衛生学会産業衛 生専門医	日本産業衛生学会産業衛生指 導医
現在～平成30年3月末	社会医学系専門医資格の付与	社会医学系専門医、指導医資格の付与	社会医学系専門医資格の付与	社会医学系専門医、指導医資格の付与
平成30年4月～平成32年3月末	社会医学系専門医試験受験資格の付与	社会医学系専門医、指導医資格の付与 (基本プログラム受講が条件)	社会医学系専門医、指導医資格の付与	社会医学系専門医、指導医資格の付与 (基本プログラム受講が条件)
平成32年4月～	社会医学系専攻医研修の修了	社会医学系専門医取得後5年以上の社会医学領域の経験		

## 日本産業衛生学会「社会医学系専門医」指導医 本登録のお願い

日本産業衛生学会 専門医制度委員会事務局長  
産業医科大学 産業生態科学研究所 大 神 明  
作業関連疾患予防学 教授

昨年9月から準備を行ってきた社会医学系専門医制度が、2017年4月から動き出します。

当面の間、指導医および専門医については、経過措置を設け仮登録は既にご案内申し上げておりましたが、この度本登録が開始されます。

本年5月の福島および9月京都での講習会にご参加いただき、受講票をお持ちの日本産業衛生学会指導医の先生方はぜひ、積極的な本登録の手続きをお願いします。

### 【経過措置指導医の要件】

日本産業衛生学会に所属し、現時点で

- ①日本産業衛生学会指導医を取得されている方。あるいは
- ②医歴10年以上 初期臨床研修（または同等の経験）後、社会医学系分野で5年以上の経験をお持ちの方  
指導意欲のある方。

### 【1】専門医、指導医の申請方法は、11月中旬に公表される予定です。

公表され次第、メールでお知らせし、ホームページ<<http://shakai-senmon-i.umin.jp/>>にも掲載します。もうしばらくお待ちください。

### 【2】専門医、指導医の申請受付スケジュール

[専門医・指導医]

- 12月20日（火）到着分まで ⇒ 1月下旬に認定結果通知の予定  
1月31日（火）到着分まで ⇒ 2月下旬に認定結果通知の予定

以上、よろしくごお願い申し上げます。

日本産業衛生学会専門医制度委員会事務局

E-mail : sanei-senmoni@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

産業医科大学 産業生態科学研究所内

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 TEL:093-603-0356/FAX:093-601-2667

## 第26回 日本産業衛生学会全国協議会



## 『開催報告』

運営実行委員長 中西 一郎  
(近畿地方会幹事)

本年9月8日(木)から10日(土)の3日間、京都市南区の京都テルサで「第26回日本産業衛生学会全国協議会」を開催致しました。これまで25年の長きに渡り、産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会主催の「産業医・産業看護全国協議会」と産業技術部会主催の「産業技術部会全国大会」が同時開催という形で行われていましたが、今回は技術部会も参画し、初めて4部会合同で開催されたものです。

昨年5月に大阪で開催された第88回日本産業衛生学会の終了直後に今回の企画運営委員会が発足し、メインテーマを「変革期を迎えての産業保健の協働」と決定しました。近畿地方会の学術担当の幹事を中心にプログラム委員を編成し、歯科保健部会や技術部会の全面的なご協力も得て、12のシンポジウム、7つの教育講演、計13の事業所・会場



開会式の様子

内実地研修を企画しました。「全国協議会」は「実践」を重んじる学会とする方針であること、また若手登用の好機となるよう「ストレスチェック」・「ダイエット」・「非正規雇用」・「データヘルス」の4シンポジウムは演者を公募してGood Practiceをご発表いただくという新しい取り組みも行いました。

初日の午前は大雨で出鼻をくじかれましたが、事業場実習が始まる頃には天気も回復し、京都らしい和菓子の事業場から大企業の研究所、重度心身障がい児施設まで幅広く研修を行いました。二日目午前中のメインシンポジウムでは4部会長から産業保健の現状を俯瞰して「変革期における協働」についてそれぞれの立場からご発言を頂きました。午後には57題のポスターセッションを含めて多くのセッションで熱心な討論が展開されました。夜の懇親会では千年の歴史を誇る「祇園囃子」を保存会の皆様によつて演奏して頂き、遅くまで会員同士の交流が続きました。



懇親会

三日目は例年恒例の近畿産業医部会の研修会を協議会内で共同開催し、がんと就労支援について熱心な討論が行われました。

三日間で当初の期待を超える1,114人の方にご参加頂き、4部会合同の初の「全国協議会」は無事閉会いたしました。最後に、企画運営に携わって頂いた先生方はもとより、発表や討論に加わって頂いた部会員の先生方のご支援・ご協

力に厚く御礼を申し上げます。

次回の第27回日本産業衛生学会全国協議会は平成29年11月23日から25日にかけて高知県で開催されます。多数の参加で盛会にいたしましょう。

## 第26回 日本産業衛生学会全国協議会



## 『参加報告』

(近畿地方会)

なかにしヘルスケアオフィス

中西 麻由子

2016年9月8日から京都にて開催された第26回日本産業衛生学会全国協議会に参加致しました。4部会(産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会・産業衛生技術部会)合同開催ということで、作業環境測定や労働衛生保護具の勉強の場など実践的で多岐にわたるテーマがありました。“気づき”をいくつかご報告致します。



メインシンポジウムの様子

ストレスチェックに関わるものとしては、職場環境改善活動がメンタルヘルスリスク低減施策として重要、と再認識出来ました。従来型の有害物質管理(物理・化学・生物的因子)と同じ“元を断つ”“発生源対策が大事”であり、関係者と協働し全員参加型で行うよう、仕向けるのが産業保健職の健康管理施策と理解致しました。

また“高齢で基礎疾患があるからダメ”“障害があるから無理”等と排除する時代ではなく、多様なキャラクター(女性・高齢・妊娠・治療・障害等)に対する健康配慮へ変わってきています。各々の特性・個性に対して大きな支障なく安全に就労出来るように医学的見地から支援することが求められます。色々な専門性のある外部資源があることを知りましたので、これらを活用しながら“出来る能力”に焦点をあてて知恵を絞るよう努めたいと思います。さらに就労者には多様性があることは当然であり“特段の配慮なく就労出来る就労環境(作業環境・就業規則等)”構築も産業保健職の役割の一つなのではないかと感じました。

「2020年の健康経営を考える」というシンポジウムでは、経済産業省の“健康経営銘柄”選定の取組や中小企業にも広げていくための国の施策についてのご発表、実践企業事例のご紹介がありました。“従業員を大事にしたい”との思いが経営陣にありながらも漠然とした概念であり、知らずにブラック企業風になり現実とかい離してしまうこともあるように感じていましたので、経営目線で具体的な視点が示されたことに興味深いものがありました。我々専門職もこの視点を国内水準として企業側に働きかけることで、より本質的な健康確保戦略につなげることが出来るのではないかと思います。

メインテーマ『変革期を迎えての産業保健の協働』が掲げられましたが、経営者・保険者・地域資源(医療資源等)等と連携し力を合わせて、大きな視点を持ちつつ現場のひとりにまで行きわたる産業保健活動が求められている、と気持ち新たに作る機会となりました。



懇親会

『全国協議会ポスター賞受賞者 喜びの声』



産業医科大学  
産業生態科学研究所 精神保健学教室 井戸 晴香

9月8日～10日に京都テルサで開催されました、第26回日本産業衛生学会全国協議会にてポスター賞を受賞致しましたので、ご報告させていただきます。

単身赴任という勤務形態は、防人がルーツだと言われるほど古くからあり、2004年の時点で労働者が1000人以上の企業では、約8割の企業に単身赴任者がいます。

また、単身赴任の平均赴任年数は3.5年ですが、中には10年を超える労働者もいると報告されています。

単身赴任は、生活環境の変化や家族と離れて暮らすことなどにより様々な健康への影響を及ぼすことが懸念されます。単身赴任によるメンタルヘルスへの影響は今までに報告されていますが、単身赴任の期間を考慮した研究はありません。そこで、単身赴任の期間と精神健康度の関係について検討しました。

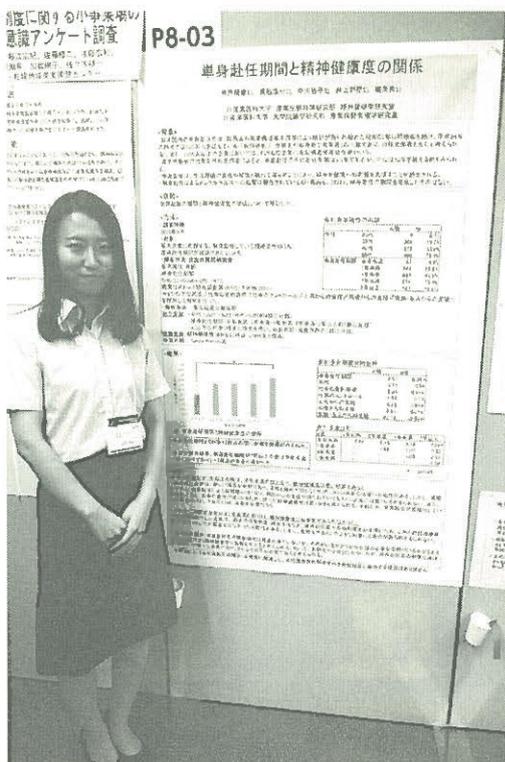
その結果、単身赴任の期間が7年以上と長期になると、半年未満の労働者と比べ有意に精神健康度が悪くなることがわかりました。また、半年以上7年未満の群では、精神健康度に有意差は見られませんでした。このことから、単身赴任が長期化している労働者の精神健康度には注意が必要だということが示唆されました。近年、海外勤務という形態



も増えていきますし、現在よりも短時間で世界中を移動出来るなどの交通網が発達しない限り、単身赴任という形態がなくなることはないでしょう。そのため、単身赴任期間にも注意して労働者と接する必要があると考えられました。

今回、ポスター賞を頂き、多くの先生方から様々な言葉をかけて頂いたことで、どんなに些細な研究でもそれが蓄積され大きな知見になるのだから、研究を一つ一つ積み重ねていくことが大切だということを改めて認識することが出来ました。

最後に、的確なアドバイスをくださる廣教授を始めとする教室の先生方、協議会の発表の際に助言を頂いた先生方には本当に感謝しています。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。これからも引き続き、産業保健の現場に少しでも役に立てるような研究を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



## 『第26回 日本産業衛生学会全国協議会 産業医部会自由集会に参加して』



(東海地方会)

ヤマハ株式会社

山本 誠

2016年9月8日に京都テルサで行われた産業医部会自由集会に参加させていただきました。この会は産業医部会主催であり、普段の学会ではあまり聞かれない、各社の活動の具体的なデータが提示されたり、裏話的なものも聞けたりと、いつも楽しみに参加しております。

さて今回は日亜化学工業株式会社の齊藤恵先生、高知県庁の杉原由紀先生の司会で、「ストレスチェックをどう活かすか～産業医だけの本音トーク、特に職場環境改善について～」というテーマで開催されました。話題提供として、石川県予防医学協会の田畑正司先生は企業外労働衛生機関の立場から、株式会社SUMCOの彌富美奈子先生は長年ストレスチェックと集団分析等を実施した専属産業医の立場から、労働安全衛生総合研究所の吉川徹先生は職場環境改善アクションチェックリストを開発され、改善活動を実施された立場から、それぞれ発表がありました。



司会の杉原由紀先生・斎藤恵先生

ヤマハグループでは今年からストレスチェックを開始したため、職場環境改善に関する他社の Good Practiceや気をつけるべき点が聞けることを期待しておりました。その期待を裏切らない内容で、大変参考になりました。特に彌富先生の発表で、企業のマネジメントシステムに基づきメンタルヘルス活動が計画、実行され、ストレスチェックの集団分析は、その活動を評価する指標として使用されている点や、集団分析の健康リスクの低い職場は労災度数率も低い傾向があるという結果が大変印象的でした。また、集団分析を始める際には、上司の評価につながるのではという不安感が出ないように配慮することが重要であるという点も参考になりました。

集団分析は努力義務であり、集団分析をどのように活用するかを考えないで実施するのは自分としても抵抗感があったのですが、データが一人歩きしないことに配慮しつつ、企業のメンタルヘルス活動評価や方針決めの一つの指標と考え、ヤマハグループでの活用方法を検討していきたいと思いました。



産業医部会自由集会の様子

## 第27回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内

会 期：2017年11月23日(木)～25日(土)

会 場：高知県立県民文化ホール 他

運営実行委員長 杉 原 由 紀 (四国地方会幹事 高知県庁)

第27回全国協議会は、テーマを「大規模災害に備える産業保健 ～過去に学ぶ・未来に備える～」とし、四国地方会長の菅沼成文先生(高知大学副学長)を企画運営委員長に、四国地方会のメンバーを中心に準備をすすめています。

東日本大震災から、早いもので5年余りが経過しました。この間、熊本地震や台風、大雨の被害等も発生し、来る南海トラフ地震への備えを進める私たちを取り巻く環境も大きく変化してきています。想定される地震や津波が大きいからといたずらに怖がることなく、かといって、発生頻度が極めて低いからと油断することもなく、産業保健現場においても、過去に学び、未来に備えて準備をするためのシンポジウム、教育講演等を企画しております。また、例年通り近隣企業のご協力を得ての実地研修も予定しています。

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた高知には、海・山・川の幸がたくさんあります。今回はランチオンセミナーを実施いたしません。ゆっくり昼休みを取る予定ですので、ぜひ高知の「食」もお楽しみください。懇親会は、会場南隣の三翠園で開催します。高知では、宴会のことを“お客”と言います。神祭や祝い事はもちろん、何かにつけて大勢で集まっては皿鉢(さわち)料理を囲んで酒を飲み、親交を深めるのです。よさこい踊りも披露できるよう準備中です。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

過去に学ぶ・未来に備える

# 大規模災害に備える

# 産業保健

第27回 日本産業衛生学会 全国協議会

2017 11月 23<sup>Thu</sup> 高知県立県民文化ホール (高知市本町4丁目3-30)

25<sup>Sat</sup>

企画運営委員長 菅沼成文 (高知大学副学長・教授 日本産業衛生学会四国地方会長)  
 運営実行委員長 杉原由紀 (高知県庁 日本産業衛生学会 産業医部会幹事)  
 主催 日本産業衛生学会 四国地方会 日本産業衛生学会  
 産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会・産業衛生技術部会  
 共催 高知県医師会、高知県歯科医師会、高知産業保健総合支援センター  
 後援 高知県、高知労働局

開合同

第61回

中国四国合同産業衛生学会

シリーズ 私たち頑張っています！

## 『大学の産業医として考えること』



(東北地方会)

国立大学法人 東北大学本部環境安全推進センター

大河内 眞 也

東北大学は5名の専属産業医(黒澤一教授、小川浩正准教授、色川俊也准教授、田畑雅央講師、筆者)で、12,000名の教職員への産業保健活動を行っています。私たちは医学系研究科の教官として研究や教育にも取り組んでいます。私自身は呼吸器内科医として20年間、一般病院、大学医局、留学生活などを経験した後、2014年4月からチームに加えて頂いております。

以前の私は、日中は診療と教育、夕方から自分の研究に取りかかる「典型的？」大学病院の医師でしたが、産業医となってからは、医学部以外の様々な研究に接する機会を得て、自分の研究を少しばかり俯瞰的に眺めたり、労働安全衛生に対する自分の感性の乏しさに反省したり……など、様々な気づきの中で楽しく仕事をしています。

法人化以降の国立大学を取り巻く環境は激変しています。交付金が年々減る状況の中で採算を維持しなければなりませんし、目に見える成果を要求される傾向が強まっています。東北大学も例外では無く、教職員・学生が強いストレスを感じているだろうことは皆様にも想像して頂けることと思います。法人化後、国立大学にも労働安全衛生法が適用になり私たち産業医が置かれるようになった訳ですが、厳しい状況だからこそ、大学版の「健康経営」といったものの実現が、大学産業医の使命と考えています。

東北大学は復興スローガンとして「元気前向き東北大学」を掲げていますが、それを本物とすることが、本学の独創的研究、実りある教育、社会貢献に繋がっていく……ということを信じて頑張っていくつもりです。

最後に東北大学産業医学分野が積極的に取り組んでいる活動として、「キャンパス内全面禁煙」、「産業医講習会」をご紹介します。キャンパス内全面禁煙は、黒澤教授が中心となって、全国の大学に先駆けて2011年度より開始されました。教職員の喫煙率低下、新入生の喫煙開始率の低下などの成果が出ています。産業医講習会は週末を利用した「基礎研修会」、「生涯研修会」を企画し、産業衛生学会東北地方会や産業医大の先生方にもご支援を頂きながら、臨床の先生方に効率的に産業医学の勉強を行っていただける機会としています。興味のある方は、東北大学産業医学分野のホームページをご参照下さい。



## 『私たち頑張っています!』



(東海地方会)

豊田通商株式会社

山村 真佐子

こちらに寄稿させていただくのは専門医取得時のご挨拶以来となります。当時は現パナソニック健康保険組合に所属し、大勢の先輩産業医と指導医の先生方が揃うとても恵まれた組織の中で、複数の事業場の専属産業医を経験し、研鑽を積ませていただきました。

その後、2006年に関西から名古屋の地に移り、ここで専属産業医として勤務して10年。当時の新卒社員も若手中堅と呼ばれ、駐在中の方、家庭を持つ方、育休後復帰して活躍される方がいる一方、ここで入社当時にお世話になった方がご定年を迎える経過の中、社員の人生の節目を健康管理という側面から見守り、関わらせていただいています。そのひとつひとつが産業医としての経験を高めてくれる糧であり、私の狭い見を広げてくれるものでもあります。仕事を続けていく内に否応なしに社員の健康にプロスペクティブに関わっていく場にいるという点で、同じ組織に長く関わることになるこの規模での専属産業医という今の立場の面白みを再認識するこの頃です。

とはいえ、ここで自分が関わり続けていることで、社員、企業の健康に何か寄与できているのか、自問してみるものの未だ答えはありません。健診後指導対象の拡張に始まり、駐在前健康確認の厳格化、メンタル不調発生時や休職中・復職時のサポート体制の強化、就業配慮者管理の見える化、出向者受け入れ時の健康確認のルール化等、社員の健康問題に焦点が当たる都度、スタッフと共に少しずつ組織の中に産業保健の網の目を整え、そこから零れ落ちる社員を減らせるよう取り組んできました。一連の活動の結果で現状があると言えるのですが、こういった地味な取り組みの効果はつかみにくく、目に見えて語れる成果といえば、当ビルで勤務を開始してからビル内で地道に閉鎖した喫煙室の数と若干の喫煙率の低下ぐらいになるのでしょうか？（これも世の中の流れと言われればそれまでですが）

今秋からは、名古屋本社社屋横に新ビルが竣工し、そこにも健康管理室が開設されました。入居したグループ企業も含め守備範囲が一気に倍増する中で、新たに迎えた頼もしいスタッフと共に産業保健の網の目をグループ企業全体に行き渡らせる形を模索しています。考えるべきことは山のようにありますが、これからも日々の産業保健活動を通じて自分たちの実践している産業保健活動の理解者を増やしていくことが、近道と考えるこの頃です。

これからも私たちの活動に関わる方の健康な人生に繋がるものであることを願いつつ、引き続き微力ながらも産業保健活動を頑張っていきたいと思います。

## 『労働生産性を向上して過重労働解消を目指す』



(関東地方会)

高輪労働衛生コンサルタント事務所 所長  
(東京都医師会産業保健委員会 副委員長)

寺田 勇 人

日本は先進7カ国の構成国です。その中で労働生産性を比較すると、我が国は残念ながら7カ国中で低いほうかもしれない、というちょっと残念な結果があります。

1時間当たりの労働生産性は、国全体のGDPを総労働者数で割って労働時間で割れば、一人当たり1時間でいくら稼いでいるかが出ます。2013年の年間労働時間数がOECDのデータでは日本は1,735時間。ただ、実際には2,000時間を超えているというデータもあります(これは1企業でしか計算していないので、本務以外でアルバイトもしている人や2カ所兼務でやっている人はここには出てこないため)。それに対しドイツは1,388時間。しかしドイツは、日本と同じように工業製品の性能は良いですし、ドイツ人は働いていないのかということとちゃんと働いている。日曜日は、百貨店や商店は殆ど休みで、食べるものも買えませんが、でもちゃんと国として機能していて、今、EUで一番の経済大国と言われる国ですよ。そこと比べてみました。ドイツと比較すると、ドイツは25%日本より労働時間が少なく、生産性は45%高い。結局、労働生産性というのは、より効率の良い仕事の仕方を追求し続けることだと思います。

近年、有害物の健康問題がいくつか出ました。胆管がんと有機溶剤(ジクロロメタンとジクロロプロパン)の問題や染料(オルト-トルイジン)と膀胱がんのニュースを耳にしているかと思えます。有害物の曝露量は、基本的に8時間労働で計算され、かつ余裕をもって基準値が設定されています。しかし、極端な長時間労働の場合、仮に毎日有害職場で16時間働いてしまうと、8時間労働の2倍働いてしまうから2倍曝露してしまいます。有害物曝露という視点では、過重労働対策は本当に大事なのだと実感します。



そういったことから、過重労働対策や昨年12月に始まったストレスチェックについて、産業医の核となる仕事は面接や面談ではないと思うのです。いかに組織にコミットして変えていくかで、一括処理ができる部分もあるのかなと思います。ただし、個別では、救ってあげられるのは私たち産業医が書く意見書ですから、察知したSOSについて放っておけないと思ったらしっかり意見を述べる、具体的には、残業禁止もしくは制限〇〇時間まで、出張制限、担当業務内容変更ということを書き意見書に書く必要があります。産業医は治療や診断はしませんから、病的な領域については、きちんとした専門機関に結びつけることが役目になると思います。

自分としては、契約している10数社の中小企業の産業医と地域産業保健センターの相談員の立場で、過重労働対策とストレスチェックについては、ビジネスチャンスと捉えています。

## シリーズ はじめまして！



(東海地方会)

ブラザー工業(株) 健康管理センター 産業医

小池 学

ブラザー工業で専属産業医をしている小池です。このたびは新シリーズ『はじめまして！』執筆の機会をいただき、誠にありがとうございます。私は今年の3月まで大学を中心に形成外科医として10年以上手術に明け暮れる日々を過ごしてきました。形成外科は病気や怪我で失った組織や変形した形態を作り直すのが主な仕事です。実際、外来をしていると就労中に手足を切ったり、火傷したり、重機に挟まれて挫滅したり、中には大きな鉄板が倒れてきて顔面骨折したりと様々な外傷の患者さんが受診します。そのため労災の書類や就業についての意見書を書くことも珍しくありませんでした。そんな起こってしまった事象とばかり対峙していた自分が思いもよらず予防医学的なアプローチをする産業医の道に足を踏み入れることになったのは、以前から産業医を続けている義父を手伝いたいと思ったことがきっかけでした。

転身する際には外科系臨床医から産業医へは畑違いでなじめないのではないかと不安もありましたが、統括産業医の上原先生をはじめ専属産業医が3人従事する指導体制の整ったブラザー工業に就職できたことが非常に幸運でした。また、産業医の基礎となる知識を産業医科大学の産業医学基本講座を通じて学べたことも貴重な経験となりました。2か月弱同じ教室で講習を受ける環境は学生時代に戻ったかのようで懐かしく、一緒に学んだ受講者は新たな同級生を得た気がして心強く感じました。

働き始めて約半年、最近ではメンタル不調者の面談も担当することも多くなり、形成外科における術前の計画性や必要な人材の確保、他業種・他科との連携や調整業務は相通ずるところがあり、その力量を試される場所であると痛感しています。

今までは数十年後の自身の働き方など考えることなく、ただただ手術に没頭する日々でしたが、今では従業員のキャリアや健康について向き合うなかで自分自身を見つめなおす機会も増えました。若くはありませんがまだまだ駆け出しの産業医、今後いかに自分らしい特性や特徴をもった産業医になれるかが大きな課題となりそうです。机に置かれた産業医科大学から頂いたminiラマツイーニ像を眺めながら、労働者として産業医として、自分自身を見つめなおす日々は当分続きそうです。

もとより浅学非才の身ではございますが、従業員や会社、ひいては社会に少しでも貢献できるよう精一杯尽力させていただきますので、諸先生方におかれましては、今後ともご指導、御鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 地方会からの報告



## 『四国地方会産業医部会 サマーセミナーに参加して』

高知大学 岡豊キャンパス

産業医 奥谷文乃

国立大学法人化をきっかけに産業医学の道に足を踏み入れ、早くも12年になる。大学は毎年日本産業衛生学会に参加させてくれるので、それなりに勉強し、2年前からはいつの間にか、看護学科で保健師科目(疫学・産業保健論・学校保健論・産業保健実習)を担当する身分になった。現在は大学以外にも小さな製造業の産業医も務めている。

今回のサマーセミナーは高知で手軽に勉強できる好機として、まずは産業医部会に入会し参加を申し込んだ。高知市内で開業されている弁護士・矢野公士先生による「裁判事例から学ぶ、産業医の責任」と、全く自分とは専門分野の異なる講演者に興味をそそられた。

判示内容を記した独特の用語を用いた長い長い文章は、自分一人ではとても読むことはできないが、皆さんと一緒に丁寧に字面を追った。どうも、開業医が近隣の会社の産業医を兼務しているところからさまざまな問題が発生しているらしいという状況が見えてきた。私の知り合いの開業医で嘱託産業医を務めている先生から、「ある労働者が診療所を患者のように訪ねてきたので、診療費用を請求したら断られた」という話を聞いたこともある。このように兼任をしていると、労働者ー産業医あるいは患者ー医師のどちらの関係なのか、双方ともに混乱が十分おこり得る。今回の判例は高血圧から脳出血というストーリーであるが、ストレスチェックが始まった現在、うつ病から自殺という事例も十分想定できる。今回の参加者は一人を除き、みな「産業医」が本業であるため、立場の異なる主治医との連携へとディスカッションが広がりとても有意義な時間を過ごすことができた。なかなか完治しない精神疾患、復帰後3次予防が必要となる疾患が対象となったときは本当に難渋する。ついでに講師の矢野先生が顧問をされている会社でも復帰が問題になると、議論に加わられた。

初めての参加で四国の大企業の専属産業医をなさっている先生方と2次会までご一緒し、プライベートな話題で打ち解けることもでき、すっかり一人前の産業医になったような気分で帰途についた。



## 『近畿地方会産業医部会協賛企画 参加体験記』

## がんと就労支援 ～医療現場と職場・どうつなげるか～



パナソニック健康保険組合  
健康管理センター 健康管理支援部  
産業医 村野哲也

現在、日本人の死因の第一位であるがんは労働年齢において22万人が罹患し7万人程が死亡しています。医療の進歩により生存率は向上し、就労しながら通院をしている方が32万人と多くおられますが、そうした中でがん治療と就労の両立は社会問題のひとつとなってきています。このシンポジウムでは嘱託産業医、病院看護師、弁護士、患者団体の方々によるご講演・ディスカッションを通してがん患者の就労支援について考えさせてもらいました。

NPO法人がんと共に生きる会の濱本満紀先生はがん患者と就労環境の現況をご講演下さいました。厚生労働省によると、がんに罹患した就労者の30%が退職し4%が解雇されているようで、就労支援体制が整備なされてきてはいるものの、その周知や普及などが不十分で、就労支援が患者の身近にない実情を話されておられました。メディアや学会に参加するなど地道に活動を行い、この改善に当たられているとの事でした。



嘱託産業医としてご活躍されている株式会社健康管理室 統括産業医 益江毅先生は会社の制度の違いから術後の化学療法や放射線療法による副作用症状で就労困難な状況下において離職を余儀なくされた例と休職後に職場復帰できた例の異なる二つの事例を挙げて、がん患者の就労支援に労働関係法令の整備などが必要とのお話をご講演下さいました。

中辻史記先生からは弁護士としてボランティア団体に所属されておられ、その活動で得た相談や事例をご紹介下さいました。不当な解雇やその勧告に対しての相談が多くなされているとの事でした。

看護師の松本晴美先生は松下記念病院で緩和ケアチームに従事され、患者の正しい病状の理解、副作用の理解へのご助力をなされ、就労継続を目的に治療のスケジュールや通院可能な病院の調整などに尽力されておられます。そうした中で勤務調整・業務負担の軽減や感染への配慮など、上司・同僚、周囲の理解や協力が就労継続に大きく関わると経験から得た考えをお話し下さいました。

今回のシンポジウムの各先生方のご講演・ディスカッションを通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築には、休職や復職に関する法令や企業などの環境整備と共に、人事労務・産業医・医療機関の提携と協働、就労継続を望むがん患者の周囲に居る身近な方々の理解と協力が必要不可欠と思いました。産業医はキーパーソンの一人として、産業保健の立場からも一助となるべく何が出来るか考え行動すべきと思いました。



## 『北海道地方会産業医部会企画 参加体験記』



旭川医科大学健康科学講座

中木良彦

2016年10月22日(土)札幌市医師会館におきまして北海道地方会が開催されました。今回の地方会で産業医部会が企画運営しました特別講演およびシンポジウムの2つのプログラムについて参加報告をさせていただきます。

はじめに特別講演では、宮本俊明先生(新日鐵住金安全環境防災部安全管理室)から「がん患者をはじめ、病状や治療でハンディキャップを有する労働者への治療と就労の両立支援について」というタイトルで、会社の休業制度の未整備や主治医の「患者が就労者であるという意識」が希薄である問題点を挙げ、企業側および医療機関側の双方が「患者は仕事をするもの」と捉える必要があること、特に会社は治療する労働者と就労の両立支援について誠意を持って対応すべきであるということ学びました。その中で、末期のがんを患いながらも本人の希望で可能な業務を選択しながら就業を続けた例や、反対に外来治療主体であるにも関わらず会社から完治するまで休みなさいと言われて就業の機会を奪われた従業員など多くの



宮本俊明先生の特別講演

印象的で分かりやすい具体例で、我々産業保健スタッフが果たす役割について話をさせていただきました。

続いてシンポジウム「職場復帰と両立支援をめぐって」では、疾患を抱えて治療が必要な労働者への対応についてをテーマに開催されました。佐藤広和先生からは産業医の立場からがんや脳・心疾患に罹患した労働者の就業の現状について、横尾由紀子先生からは産業看護職の立場から円滑な職場復帰のために必要な対応や心がけについて、小林幸太先生からは精神科および産業医の経験から事例の紹介や中小企業への対応について、木村敏宏先生からは行政の立場から治療と職業生活の両立支援ガイドラインの紹介についてと4名の先生方に様々な視点、立場からお話がありました。最後の



シンポジウム

ディスカッションでは約1時間にわたり、就業機会の喪失を防ぐために必要な対応や就業と治療の両立をめぐる現在の問題や今後の課題について活発な議論が行われました。

一昔前であれば、従業員が「がん」と診断された場合の会社の対応は、本人の状況を十分把握するよりも「休職してじっくり治療しなさい」であったり、悪いケースでは退職せざるを得ない状況に追い込まれたりすることがあったと思います。しかしながら、医療技術の進歩から慢性疾患を抱えていても就労可能なケースが増加している中で企業や産業保健スタッフは、就業により疾患を重症化させない配慮だけではなく、本人の就労意欲を尊重し、職場復帰から就業と治療の両立支援までの継続的な対応が重要であると認識させられた大変有意義な企画プログラムでした。

## 『北陸甲信越地方会産業医部会企画 参加体験記』



大芝医院（山梨県南アルプス市）

大 芝 玄

今回の研修会は第59回北陸甲信越地方会総会において、地方会産業医部会共催企画として平成28年10月23日(日) 14:00-16:00 会場：ハピリン(福井市)にて、パネルディスカッション『『ストレスチェック』に取り組む』という題で行われた。

座長は松原六郎先生(福井県常任理事)、長田裕子さん(北陸甲信越地方会産業看護部会福井県代表)で、パネリストは久々津真司さん(福井労働局労働基準部健康安全課課長)、古河真也さん(富山市医師会健康管理センター事業推進課主任)、南昌秀先生(コマツ本社健康推進センター副所長(兼)栗津・金沢健康管理室長)、藤沢美和子さん(大日本法令印刷株式会社)、後藤雅博先生(恵生会南浜病院院長)の5名だった。



北陸甲信越地方会総会 ①

行政の立場から久々津さんは、平成28年8月24日までに報告のあった福井県の事業所について分析を行い、8月という事もあり提出率は7.3%と低いですが、一定の傾向がみられた受検率75.1%、面接率0.6%であったと報告した。

健診機関のコーディネーターの立場から古河さんは、医師会の健診機関ならではの取り組みを紹介し、担当営業がストレスチェックの内容や注意点等について最初から事業所の健診担当者に説明し、外部委託することを想定した社内規定や社内周知文などの文書例も作成して支援を行ったり、事業主には、説明会の実施等でこれまでより深く事業所と関わり、産業保健分野により一層興味を持ってもらったとの事だった。

産業医の立場から南先生は、2006年に『『安全と健康』がすべてに優先する』と社長がメッセージを



パネルディスカッションの様子

発信し、同年よりストレスチェックを導入しているだけでなく、メンタルヘルスに関する教育、面接およびストレス診断による職場環境改善活動等行っており、メンタルヘルス向上に効果を上げていると報告した。

産業看護職の立場から藤沢さんは、中規模事業所でストレスチェックを実施し、高ストレス者へのファーストコンタクトをとり、産業医面接を推奨および有

効な面接となるために産業看護職がもつ情報を適切に提供し、面接の組み方をコーディネートしている。ストレスチェックを職場環境改善のツールとして、セルフケアや管理監督者教育をしっかりと行い、社員参加型のメンタルヘルス対策が必要であると述べた。

精神科の立場から指定発言した後藤先生は、現行ストレスチェックの問題点について

1. 産業医（特に嘱託産業医）は面接指導を回避したい傾向が伺える。
2. ストレスチェックの結果は守秘義務があるが、自死事例では結果の開示を要求されたりすることがある。守秘義務の管理監督はどうするかとともに、開示のルール作りも必要。
3. 現行のストレスチェックは労働環境、組織分析が同時に可能であるが、自前で実施しているやりにくさ、および外部委託の場合は批判にならないよう建設的な意見としてどう伝えていくかが課題。
4. すでに精神科外来通院中の高ストレス者の面接など、色々な場合を想定したシステム作りが必要であるとまとめた。

今回のパネルディスカッションのキーワードは『ツール』および『事業主』だったように思う。

ストレスチェックを生かすには、ストレスチェックを独立して考えるのではなく、メンタルヘルス対策における労働者の心身の健康および職場環境改善の一つの『ツール』として活用することが大切であると思われた。

もう一つは、事業主が納得し、積極的に率先してメンタルヘルス対策に取り組む体制が大切であるという事。事業所の規模に関係なく、事業主の理解がなければ、メンタルヘルス対策だけでなく健康職場は作れないという事である。

社員の心身の健康が会社の経営にとって重要であるという事を産業衛生に関わるわれわれが『事業主』に日頃から働きかけていかなければならないと再度考えさせられた。



北陸甲信越地方会総会 ②

## 産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(平成 28 年 12 月～平成 29 年 4 月)

開催 年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
平成 28 年 12 月	会報 第 59 号(平成 28 年 12 月号)発行予定			
平成 29 年 1 月	第 21 回 産業医プロフェッショナルコース			平成 29 年 1 月 21 日(土)～22 日(日) MELONDIA あざみ野(横浜市青葉区)
		九州地方会	平成 28 年度 九州地方会 産業医部会研修会	平成 29 年 1 月 28 日(土)14:00～16:00 博多駅バスターミナル 9 階大ホール (福岡市博多区博多駅中央街 2-1)
2 月	平成 28 年度 第 3 回幹事会			平成 29 年 2 月 4 日(土)13:00～16:00 公衆衛生会館(公衛ビル)会議室 (東京都新宿区)
3 月				
4 月	会報 第 60 号(平成 29 年 4 月号)発行予定			

内容等	その他
<p>研修テーマ：多様性社会における合理的配慮とは？  1 日目 13:00-18:00  【1】シンポジウム  1)障害者差別禁止指針と合理的配慮指針  桑原 奇 先生(東京大学)  2)両立支援と合理的配慮  遠藤 源樹 先生(東京女子医大)  3)精神障害(発達障害含む)と合理的配慮  塚本 浩二 先生(東京ガス)  4)LGBT と合理的配慮  外山 雄太 先生((株)Letibee)  【2】テーマ別自由討議  2 日目 9:00-12:00  【3】グループワーク  【4】産業保健と合理的配慮『義務』との関係を考える  ～従来の関係判例を素材として～  二柴 丈典 先生(近畿大学)</p>	<p>応募終了しました。  主催：日本産業衛生学会産業医部会  後援：(財)労働衛生会館  募集人数：50名  受講料：日本産業衛生学会産業医部会員  20,000円(2日間コース)  日本産業衛生学会会員(医師)  25,000円(2日間コース)  情報交換会(懇親会)参加費  希望者のみ：5,000円(受講料別)  初日プログラム終了後、講師も交え懇親会を行います。  応募開始：産業医部会員  平成28年11月1日9:00から  非部会員(医師かつ学会員であること)  同 11月7日9:00から  ※詳細は医部会報58号(平成28年8月号)または  産衛誌第58巻5号(9月)に掲載済み。</p>
<p>テーマ：裁判例に学ぶメンタルヘルス問題の最前線  講師 宮崎 晃先生(弁護士法人デイライト法律事務所)</p>	<p>参加費：1,000円  主催：日本産業衛生学会九州地方会産業医部会  共催：福岡産業保健総合支援センター  産業医学推進研究会九州地方会  日本産業衛生学会九州地方会  産業看護部会</p> <p>単位 日本医師会認定産業医  生涯専門 2単位(申請予定)</p>

## 部会員からのお知らせコーナー

## 『職業感染制御研究会の紹介』

(東海地方会)

岐阜県東濃保健所長  
職業感染制御研究会 幹事 木戸内 清

平成28年度の地方公務員の「公務災害の現況」では医師・歯科医師は平成26年度公務災害認定事案の発生割合の最も多い職種になり、看護師とともに血液・体液曝露による職業性感染症と推定される肝臓疾患の罹患が続いています。なお、公立病院で勤務する研修医の針刺しは正規職員でないために公務災害ではなく、労災保険法に基づく労働災害の取り扱いのため、公務災害の統計には反映されていません。

臨床におけるC型肝炎ウイルス(HCV)抗体検査の導入により、1993年頃から全国の病院でHCVに汚染した針刺しの報告件数が激増し、当時、名古屋市立4病院でも、それぞれ1例のC型肝炎の職業感染が明らかになりました。

1996年にはエイズ拠点病院における針刺し事故\*調査が始まり、1997年に設立された職業感染制御研究会(<http://jrgoicp.umin.ac.jp/>)がその調査内容を充実させ、全国規模で血液・体液曝露サーベイランス調査を引き継いでいます。現在までに65,000件を超える針刺し事例を収集して研究会のホームページから情報提供しています。同サイトには、そのほかにも職業感染防止へ向けて、有用な情報が数多く掲載されていますので、是非、ご覧のうえ先生方の日常業務へお役立ていただきたいと思ひます。

\*現在は「針刺し事故」ではなく「針刺し」を用いています。

※ ※ ※

第32回日本環境感染学会(2017/2/24-25、神戸)では職業感染制御研究会企画のシンポジウムが下記の内容で行われます。あわせてご案内申し上げます。

## 職業感染シンポジウム(予定)

テーマ: エピネットサーベイランス活用の実際から考える

これからの血液媒介病原体感染症対策 -ひとつの事例 or 真実からエビデンスまで-

1. 基調講演「医師、歯科医師および看護師の針刺しと地方公務員災害の現状と課題」

岐阜県東濃保健所 木戸内 清

2. 「当院における7年間の安全装置付き針の使用実態と事象発生数の推移」

日本医科大学付属病院 藤田 昌久

3. 「手術室における針刺し切創・血液体液曝露事例の要因分析」

愛知医科大学病院 加藤 俊二

4. 「岩手県立病院における針刺し・切創の現状と課題(仮題)」

岩手県立中央病院 福田 祐子

5. 「針刺し切創に関する最新のtop 5 publications」

横浜市立大学附属病院感染制御部 満田 年宏



職業感染制御研究会HP

## 編集委員会よりお知らせ

(1) 部会報をホームページへ掲載しています。

第53号(平成26年12月発行)以降のバックナンバーを産業医部会のホームページへ掲載しております。投稿いただいた記事や写真につき一部削除などを希望される方は、下記連絡先までご一報ください。

URL <http://www.on-top.net/ibukai/kaiho.html>

【連絡先】産業医部会長 斉藤 政彦 大同特殊鋼(株)

Eメール [m-saitou@ct.daido.co.jp](mailto:m-saitou@ct.daido.co.jp)

電話 052-611-9437

(2) 「部会員からのお知らせコーナー」を新設しました。

第58号(平成28年8月発行)より、部会員が大会長を務めるなど深く関わる行事の告知や著書紹介、その他の周知を目的としたコーナーを設けました。掲載ご希望の方は、下記事務局宛て原稿(400字以内+写真1枚)をお送りください。なお掲載に関しては、医部会設立の目的「産業医活動の充実と発展」に照らし、編集委員会にて審議し決定いたしますので、ご了承のほど、お願いいたします。

(3) 幹事会議事録は、第56号(平成27年11月20日発行)より部会ホームページへ移転いたしました。

URL <http://www.on-top.net/ibukai/jigyo.html>

(4) 自由投稿へのいざない

部会報は部会員の交流の場です。皆さまの自由投稿を歓迎します。ご自身の産業医活動あるいは日頃思っていることなどを1,000字以内にまとめて、下記事務局宛てメールにてご送付ください。ご投稿をお待ちしています。

(5) ご意見をお寄せください。

編集委員会の方針として、より多くの先生方の活動や意見をご紹介したいと考えております。部会員の皆さまのご期待に沿えるよう紙面の充実に努めてまいりますので、ご意見など、ぜひ事務局までお知らせください。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール [sanci\\_4bukai@nifty.com](mailto:sanci_4bukai@nifty.com)

電話 03-3358-4001 FAX 03-3358-4002

## 編集後記

2017年春から、いよいよ社会医学系専門医制度がスタートします。経過措置による指導医・専門医の要件も公表され、本登録が始まる時期にあたり、医部会の先生方には、大変関心の高いトピックと思われます。そこで今号では、産衛学会専門医制度委員会から大久保靖司先生と大神明先生に専門医制度についての解説記事をお願いいたしました。

また、恒例となっております日本産業衛生学会専門医試験に合格された先生方のコメントも掲載しています。今年度は、例年の倍近い合格者が誕生し、次号と2回に分けてご紹介していく予定です。喜び、感謝、決意など希望に満ちあふれた脱稿ほやほやの原稿を拝読し、私もたくさんのエネルギーをいただきました。これも編集作業の醍醐味と言えるかもしれません。

お蔭様で新しい編集体制となって1年余りが経過しました。まだまだ試行錯誤が続いていますが、これからも“会員の顔の見える、役立つ部会報”を目指して参ります。最後になりましたが、編集にあたり、ご寄稿、ご協力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。有難うございました。

2017年も皆さまにとって、実り多い幸せな年となりますよう、お祈り申し上げます。どうぞよいお年をお迎えください。(T)

事務局連絡先・投稿先

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL: 03-3358-4001 FAX: 03-3358-4002

E-mail: sancj.4bukai@nifty.com

## 編集委員会委員

石川 浩二(三菱重工)、彌 富 美奈子(SUMCO)

◎◎谷 山 佳津子(朝日新聞)、原 俊 之(北海道労働保健管理協会)

◎: 編集委員長、○第59号編集担当(五十音順)